

ストップ
STOP児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間

■子どもへの虐待が増えています 児童虐待による死亡事件は全国で毎年発生しており、また、死に至らずとも体や心に傷を負いながら、助けを求められない子どもがたくさんいます。本市でも、3.5日に1件のペースで虐待の通告が寄せられているのが現状です。

■児童虐待とは 次の4種類に分類されます。▽身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど▽心理的虐待 言葉による脅し、無視する、他の兄弟と差別する、子どもの目の前で家族に暴力を振るうなど▽性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど▽養育放棄(ネグレクト) 家に閉じ込める、食事を与えない、入浴させない、汚れた服を着せているなど。

■児童虐待のサイン 子どもは自ら助けを求めることがなかなかできません。表面化しにくい児童虐待を食い止めるためには、皆さんの気付きが大切です。皆さんの周囲で、次のようなことは起きていませんか。▽不自然な傷や打撲、やけどの痕がある▽着衣や髪の毛がいつも汚れている▽表情が乏しく、活気がない▽おどおど

ためらわずに相談してください

- 子ども家庭支援室☎(632)2390
- 県中央児童相談所☎(665)7830
- 児童相談所全国共通ダイヤル☎189(いちはやく)



お近くの児童相談所につながります。

している▽ひどく落ち着きがなく、乱暴。情緒不安定▽夜遅くまで遊んでいたり、徘徊している▽いつもお腹をすかせている▽子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴っている声がいつも聞こえる▽小さな子どもを家に置いたままよく外出している▽子どもの養育に関して拒否的、または無関心▽子どものけがに対して不自然な説明をする。

■ためらわずに相談を 虐待を受けたと思われる子どもに気付いたときは、児童相談所など(上の☎)に連絡してください。連絡した人の秘密は法律で守られます。また、出産や子育てに悩んでいる保護者の皆さんも、気軽にご相談ください。一人で抱え込まず、まずは相談してみましょう。

☎子ども家庭課☎(632)2390

いのち輝く みんなの未来 11月は子ども・若者育成支援強調月間

近年、子どもや子育てを取り巻く環境は厳しい状況になっています。これからの時代を担う健やかな子どもや若者を育てるためには、家庭や学校、地域・企業・行政が一体となって、市民総ぐるみで取り組み、支えることが大切です。

■地域で育む 市では、地域の大人が見守り役となり、放課後などに子どもたちが気軽に立ち寄ることができ、安全で自主的な活動や異年齢交流ができる「青少年の居場所」を市内19カ所に設置しています(市☎参照)。小・中学生の皆さん、たくさんの楽しみと出会いがありますので、近くの居場所に行ってみてください。

■企業が支える 市内には、さまざまな活動を通して子どもや若者たちを支えている企業があります。市では、社会全体で子ども・若者を育成する環境の整備を推進するため、「青少年健全育成推進事業者表彰」を実施します。

▽応募期間 11月16日～12月14日。
▽対象 青少年の健全育成に取り組む市内の事業者。自薦・他薦を問いません。
▽その他 申し込み方法など、詳しくは、子ども未来課☎(632)2344へ。



■若者たちが主役 市青少年活動センター(愛称トライ東)は、35歳未満の人が優先で使える施設です。のびのび、ほっとできる場所の提供を目指し、楽しい体験などを企画する他、次のような取り組みを行っています。

▽青少年デー 毎週水曜日、中高生なら誰でも予約なしで次の施設が利用できます。午後5時～=体育館(半面)、午後1時～=テニスコート(1面)。ぜひ、友達を誘って思い切り体を動かしましょう。

▽トライカフェ ロビーでコーヒー・紅茶などが飲める「トライカフェ」を開設しています。

▽その他 トライ東のイベントでの中高生ボランティアを募集しています。詳しくは、青少年活動センター☎(663)3155へ。

☎子ども未来課☎(632)2344

◎フリーダイヤル自殺予防いのちの電話 ▽日時 11月10日(火)午前8時～11日(水)午前8時(24時間)
▽内容 死にたい・死のうと思っている人や、周囲にこのような人がいるときなどの自殺予防相談▽フリーダイヤル ☎0120(738)556。☎栃木いのちの電話事務局☎(622)7970、保健予防課☎(626)1114